●香川県告示第27号

道路法（昭和27年法律第１８０号）第18条第１項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和８年２月17日から同年３月９日まで一般の縦覧に供する。

令和８年２月17日

香川県知事　池　田　豊　人

１　道路の種類　県道（一般）

２　路　線　名　原田琴平線（２０６号）

３　道路の区域

区　　間	変　更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延　　長 （メートル）	備　　考
善通寺市原田町字四条４７２番１地先 （詳細な区間は、関係図面で示す。）	前	９．０～13．２	19	余剰地の不用物件化
	後	９．０	19	